

兵庫県労働保険指導協会だより

令和2年秋号

新型コロナウイルス感染症

p2

雇用保険の特例措置

失業等給付が手厚くなる場合があります

p3

事業主・労働者のための

国の支援(事業資金・労働環境改善)

p4~5

従業員の発症(疑い)に備えて

新型コロナウイルス感染症のQ&A

p6~7

施行日順の改正一覧表でチェック

事業主が押さえておきたい**労務関係の法改正**

p8

今月の深掘り知識

子の看護休暇・介護休暇 **時間単位の取得が可能**

p8

社会保険に加入しましょう

高齢労働者の
雇用保険料の徴収を
お忘れなく

令和2年第2期労働保険料の納期です
納期限までにご納付をお願い致します

労働保険事務組合

兵庫県労働保険指導協会

☎ 078-862-5812

社会保険に加入しましょう



労災保険

1人でも従業員を雇っていれば加入義務あり（強制）。当会の事業所様は、ご加入済みです。ただし、経営者の方のご加入は、別途申し込みが必要です（任意）。セーフティネットなのでご加入をお勧めします。



厚生年金保険

- 法人
従業員の人数を問わず強制加入
- 個人事業
5名以上の従業員を雇っていれば強制加入（飲食業、理容業、等の一部の業種は任意加入）



雇用保険

31日以上引き続き雇用が見込まれ、1週間の所定労働時間が20時間以上の従業員（パート・アルバイト等を含む）を1人でも雇っていれば加入義務があります。

64歳以上の方の雇用保険料の徴収がスタート。



健康保険

- 法人
従業員の人数を問わず強制加入
- 個人事業
5名以上の従業員を雇っていれば強制加入（飲食業、理容業、等の一部の業種は任意加入）

健康保険・厚生年金保険の加入対象が段階的に広がります（詳細7ページ）



同一労働同一賃金

令和3年4月より（中小企業）

- ◆ 非正規雇用労働者（パート、有期雇用労働者、派遣労働者）を雇っている場合には、賃金をはじめとする待遇の見直しが必要になる場合があります。
- ◆ 正社員と非正規雇用労働者の待遇差について説明を求められた場合には、待遇差の内容及理由を説明しなければなりませんので、不合理な待遇の違いがある企業においては、改善に向けて取り組みを進めましょう。

詳しくは当会まで

☎ 078-862-5812



今月の深堀り知識

令和3年1月より「子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります」が…

- ①有給ですか？無給ですか？
- ②仕事内容上、時間単位の取得が難しいのですが、どうしたらよいですか？

関連記事：直近の労務関係の法改正（7ページ）

A① 休暇を取得した場合、有給ですか？無給ですか？

労働者が、子の看護休暇・介護休暇を取得して労務を提供しない日や時間について、事業主

が給与を支払う義務はありません。中には、失効年次有給休暇を利用する（失効年休積立制度）など、一定の範囲で有給としている企業もあります。休暇取得時の賃金の支払いの有無について、就業規則等に定めましょう。

A② 仕事の内容上、時間単位の取得が難しいのですが、どうしたらよいですか？

子の看護休暇や介護休暇を時間単位で取得することが困難な業務がある場合は、労使協定を締結することにより、時間単位の休暇制度の対象からその業務に従事する労働者を除外することができます。困難な業務の範囲は、労使で十分に話し合ってください。

労使協定により時間単位での休暇取得ができないこととなった労働者であっても、引き続き半日単位での休暇取得を認めるように配慮をしましょう。



改正内容の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

改正点（令和3年1月～）

- ★時間単位の取得が可能になる（適用除外は労使協定が必要）
- ★全労働者が取得できるようになる（改正前は1日の所定労働が4時間以下は取得不可）